

笠間市告示第1059号

平成23年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年8月25日

笠間市長 山口伸樹

- 1 期 日 平成23年9月1日(木)
- 2 場 所 笠間市議会議場

平成23年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
9月 2日	金	休 会	議案調査 〔一般質問通告締切（午後5時）〕
9月 3日	土	休 会	
9月 4日	日	休 会	
9月 5日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 6日	火	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
9月 7日	水	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月 8日	木	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月 9日	金	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月10日	土	休 会	
9月11日	日	休 会	
9月12日	月	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月13日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月14日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月15日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月16日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成23年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成23年9月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
	1	番	畑岡洋二君	
	2	番	橋本良一君	
	3	番	小磯節子君	
	4	番	飯田正憲君	
	5	番	石田安夫君	
	6	番	鹿志村清一君	
	7	番	蛭澤幸一君	
	8	番	野口圓君	
	9	番	藤枝浩君	
	10	番	鈴木裕士君	
	11	番	鈴木貞夫君	
	12	番	西山猛君	
	13	番	石松俊雄君	
	15	番	萩原瑞子君	
	16	番	中澤猛君	
	17	番	上野登君	
	18	番	横倉きん君	
	19	番	町田征久君	
	21	番	市村博之君	
	22	番	小園江一三君	
	23	番	石崎勝三君	

欠席議員

副議長	14	番	海老澤	勝君
	20	番	大関久	義君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第1号

平成23年9月1日(木曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
 認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて
 (笠間市税条例の一部を改正する条例)
 報告第21号 専決処分の承認を求めることについて
 (平成23年度笠間市一般会計補正予算(第4号))
 報告第22号 専決処分の承認を求めることについて
 (平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
 報告第23号 専決処分の承認を求めることについて
 (損害賠償の額を定め和解することについて)
 報告第24号 専決処分の承認を求めることについて
 (笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第7 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について
- 日程第11 議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第12 議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
 議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
 議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
 議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
 議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
 議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第4号)
 議案第72号 動産購入契約の締結について(水槽付消防ポンプ自動車購入)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市税条例の一部を改正する条例)
- 報告第21号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算(第4号))
- 報告第22号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 報告第23号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 報告第24号 専決処分の承認を求めることについて
(笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第7 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について
- 日程第11 議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第12 議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)

議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第72号 動産購入契約の締結について(水槽付消防ポンプ自動車購入)

午前10時14分開会

開会の宣告

議長(柴沼 広君) ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は、14番海老澤 勝君、20番大関久義君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長(柴沼 広君) ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成23年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと報告を申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

さて、戦没者追悼式についてでございますが、去る8月20日に戦没者追悼式を挙行いたしましたところ、柴沼議長初め、議員の皆様にも多数ご出席をいただき、まことにありがとうございました。

戦没された方々の祖国発展への思いを改めて深く心に刻み、恒久平和の実現と、すべての市民が安全で安心して生活できる社会を築くために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

最近の経済情勢についてでございます。

まず、東日本大震災の影響など厳しい状況の中、サプライチェーンの立て直しによる生産や輸出の持ち直し、消費者マインドの下げどまりによる個人消費の持ち直しなどにより、

景気は持ち直しの動きが見られるものの、電力供給不足や原子力災害の影響、海外景気の下振れ懸念に加え、戦後最高値を更新した急激な円高、株価の下落等、景気が悪化する懸念を抱えている状況であります。

政府は、震災からの早期の立ち直りを図るため、平成23年度第1次補正予算及び第2次補正予算を編成し、震災の復旧に当たるとともに、7月29日に東日本大震災からの復興の基本方針を決定し、その基本方針に基づき、本格的な震災復興と経済対策を盛り込んだ第3次補正予算の編成に着手することとしております。

第3次補正予算は、先般誕生しました野田総理のもと組閣される新内閣において編成されることとなりますが、その財源についてはいまだ方向が定まらない状況にあり、また、震災復興のために子ども手当などの民主党の看板政策が見直しされることとされておりますので、地方にどのような影響があるか注視をしまいたいと考えております。

さて、東日本に未曾有の被害をもたらしました大地震の発生から、間もなく半年になるうとしております。地震、津波、原子力発電施設の事故による複合的な災害により、いまだ8万人を超える人々が避難生活を強いられており、国は、地方自治体、民間等と連携し、仮設住宅の建設、ライフライン、交通網、農地、漁港等の復旧に取り組んでいるところでございます。

また、港湾、河川、道路、農林水産基盤などに1,300億円を超える大きな被害を受けた茨城県でも、施設の応急復旧を進め、国の補助金の災害査定が終わり次第、順次本格的な復旧に着手することとしております。

笠間市の災害の復旧状況でございますが、道路、下水道、公園等の公共土木施設につきましては、国の災害査定を受け、順次本格復旧を進めているところであります。

また、ほぼ全施設で震災による被害を受けました学校施設等につきましては、被災箇所のうち、授業等に影響のある施設についての復旧は、笠間幼稚園を除いたすべての学校、幼稚園で終了し、使用できなかった体育館についても、2学期の始業日までにすべての学校で使用が可能となりました。

幼稚園につきましては、現在も佐城小学校で保育を行っておりますが、本年度内の復旧を目指し、設計業務等を行っているところでございます。

復旧工事につきましては、児童生徒及び園児の安全を最優先に考え、一日も早い完全復旧を目指して努力をしまいたします。

次に、体育施設の復旧状況でございますが、岩間海洋センター体育館、岩間工業団地テニスコート、友部弓道場につきましては既に工事が終了し、現在、笠間市民体育館の耐震診断、岩間武道館の復旧工事を進めておるところでございます。

次に、文化財災害修復支援事業ですが、今回の震災により被災した市内の指定文化財に対しましては、突発的な天災であることを考慮するとともに、国指定及び県指定文化財との均衡を図るため、通常の修復経費に対します補助率の50%に25%を上乗せして、75%の

補助率で支援をすることといたしました。

震災による市内の文化財の被害状況であります。国指定4件、県指定1件、市指定が10件であり、推定被害額は3,479万円となっております。

次に、東日本大震災の被害を受けた笠間市に対し、復旧支援としてまちづくりを応援したいという多くの方々から、2,500万円を超える善意の支援金をいただいております。

支援金をいただいた方の意思を尊重し、災害に強いまちづくりを進めるため、市内6カ所に拠点避難所を整備する経費などに活用することといたしました。

また、支援金を活用した事業を明確にするために、支援金を原資とする基金を設置することといたしました。

拠点避難所といたしましては、笠間地区は笠間小学校、笠間市民体育館、稲田中学校とし、友部地区は友部小学校、友部中学校、岩間地区においては岩間中学校を指定するとともに、井戸を整備するとともに、発電機、投光機、非常食、毛布等を配置し、大規模な災害にも対応できるよう整備を進めてまいります。

さらに、災害時における本所、支所、消防本部との連携手段としての衛星電話の整備に関する経費にも活用してまいります。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。東日本大震災を契機として、今まで想定していなかった災害に対応するため、国を初め、県においても防災計画の見直しを進めているところです。

笠間市においても、大震災の教訓を生かし、7月に実施しました市民の方々へのアンケートなどを参考としまして、今後2回の防災会議を開催し、今年度中に防災計画の見直しをしたいと考えております。

また、原子力災害につきましても防災計画に盛り込んでまいります。国から原子力災害に対する避難区域などの基本方針が示されるのが平成24年度以降になるため、見直し後の地域防災計画に修正を加えて対応してまいりたいと考えております。

次に、節電対策の状況についてであります。笠間市でも節電対策を決定し、市では率先して20%の節電目標を掲げ、取り組んでまいりました。節電対策としては、冷房の使用時間の制限や設定温度の引き上げ、間引き照明や消灯、LED照明の計画的な導入、職員のノー残業デーやクールビズの期間の拡大などを行っており、笠間市民体育館など震災の影響により使用できなかった施設があるものの、前年と比較して、6月では21.1%、7月では29.8%の節電を達成しております。

今後とも、岩間支所を中心として照明設備をLEDに計画的に変更するなどして、節電の取り組みを継続してまいります。

次に、放射線対策の状況についてでございます。福島第一原子力発電所において発生した原子力事故による放射性物質漏れの影響により、茨城県内の農業、漁業を初め、各分野の産業において、出荷制限や風評被害など、直接的、間接的に大きな被害を受けている

ところであります。

放射性物質の拡散につきましては、市民から身体等への悪影響を心配する声が上がっており、それらの声に的確に対応するため、また、地域防災計画の見直し作業における原子力施設の災害への対応策などの立案を担わせるため、原子力アドバイザーを10月から配置することといたしました。

具体的な役割としましては、住民からの相談及び質問への対応、地域防災計画への助言、原子力施設の災害の対応への助言、研修会等の講師、その他異常事態において必要な対応などに当たる予定でございます。

放射線の測定状況でございますが、学校施設につきましては、当初、市内各幼稚園、保育所、小学校において5月13日より開始し公表してまいりましたが、放射線被曝について危惧する保護者が多いことから、放射線測定器をふやし、7月から測定場所、回数を各学校5カ所、週2回にふやし、測定値をホームページ等で公表しております。

また、プール水やグラウンド等の土壌に含まれる放射性物質の濃度に関する調査をすべての学校において実施し、その測定値を公表しているところでございます。

測定結果は、放射線量、放射性物質の濃度とも暫定規制値を下回っており、問題のない数値となっておりますが、市民からの幅広い測定の要望に対応するため、公立保育所とすべての小中学校に放射線測定器を配置し、各施設においてさらにきめ細かな対応をしていく予定であります。

次に、農産物の放射性物質測定でございますが、平成23年産米につきましては、国の手順書及び県の指示により予備検査を省略し、本検査のみを実施しておりますが、昭和の合併前の旧市町村を単位に11カ所からサンプリングを行い、昨日8月31日搬入したところでございます。数日のうちに結果が判明する予定となっております。

次に、粟についてでございますが、粟は8月26日に茨城県くり生産者連絡協議会が実施する自主検査に3サンプルを提供いたしました。また、本日、県が実施する検査に笠間市として1サンプルを提供する予定でございます。結果については、近日中に判明する予定でございます。

次に、牛肉についてでございますが、市内の2戸の農家が原発事故後に収集された宮城県産稲わらを給餌していたことが判明し、23頭の牛が出荷されておりました。固体識別番号をもとに県が追跡調査を実施しておりますが、8月29日現在で15頭の検査が終了し、検査した牛肉については、すべて基準値以下であったことが確認されております。

市としましては、市民の放射線に対する不安を解消するためには、独自に学校給食の食材や地元農産物等の放射線量を測定することが必要と判断し、放射線測定器を購入することといたしました。機器の購入には早期の予算措置が必要だったため、予備費で対応し、発注をさせていただいたところでございます。

次に、今年度の重要事務事業の進捗状況についてであります。今年度は、23事業を重

要事務事業に選定し、取り組んでいるところでございます。

まず、恋人の聖地推進事業についてでございますが、昨年、「恋人の聖地陶芸の里かさま」として茨城県で初めて笠間市が選定されました。このたび北山公園と愛宕山にはサブとなるモニュメントが設置され、さらにメインとなるモニュメントが笠間工芸の丘敷地内に完成しましたので、今月17日に除幕式を開催いたします。当日は、除幕式のほかにカップルを対象とした記念事業やプロのジャズ歌手のコンサート等も予定をさせていただいております。

次に、市街地活性化事業についてでございますが、「地域を元気に」を目標に、地域に根差した食を活用し、県内外のB級ご当地グルメを通してご当地を紹介する「B級ご当地グルメサミットin笠間」を10月9日、10日に笠間芸術の森公園イベント広場で開催いたします。当日は、「笠間のいなり寿司」のほか、県内外のB級ご当地グルメが20店以上出展し、また、同時開催として、「いばらきご当地マスコットキャラクター選手権」や県内外のビッグバンドを集めた「ビッグバンドピクニック」、「笠間焼フェア」、「都市緑化祭」など笠間芸術の森公園内で行う予定となっております。

次に、地場農産物のPR事業についてでございますが、栗に関するさまざまな情報を幅広く発信し、消費者との相互交流を図るため、「第5回かさま新栗まつり」を10月1日、2日に市民センターいわまで開催いたします。

また、生産者、消費者との信頼関係を構築し、地場農産物の消費拡大、笠間ブランドの確立、地域農業・産業の振興を目的に、「かさまの粋 - 秋の陣 - 」を10月12日にパークスガーデンプレイスで開催いたします。

実りの秋を迎え、これからのイベントを通じて、笠間ブランドのPRに努めてまいります。

次に、住宅用太陽光発電システム設置補助事業についてでございますが、市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置工事に対する補助を行っておりますが、今回の震災による電力不足の問題と相まって、自然エネルギーの利活用に対する関心が高まり、本年度分につきましては、既に86基分の予算枠に達している状況であります。この設置補助につきましては、市民から多くの問い合わせをいただいておりますので、今回の補正予算において16基分の追加の予算を計上し、自然エネルギーの有効利用、環境に配慮したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、教育施設の整備状況についてでございます。本年度の学校施設の耐震化整備事業につきましては、岩間第三小学校校舎と宍戸小学校、稲田小学校、笠間中学校体育館の耐震診断、友部第二小学校と稲田小学校校舎の実施設計、笠間中学校と宍戸小学校校舎の工事を予定しております。震災の影響により被災度区分判定を実施する必要性が生じた事業については、多少のおくれが生じる可能性があります。ほぼ計画どおりに事業を進めているところでございます。

なお、平成22年度末の笠間市の小中学校の耐震化率は71%ですが、今年度の事業が完了すると75.4%になる見込みでございます。平成27年度までにはすべての学校の耐震化が終了するよう、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、笠間学校給食センター整備事業の国庫補助につきましては、国において震災復旧関連事業が優先されていることから、採択が見送りとなっている状況は変わらず、今後につきましても、国の補正予算の動向を見て対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民憲章運動推進第46回全国大会笠間大会については、11月4日から6日までの3日間の予定で開催します。11月5日がメインとなり、市内のまちづくり活動団体の展示説明や物産販売、まちづくり事例発表、元NHKアナウンサーの松平定知氏による講演などが行われる予定でございます。

この全国大会は、市民による実行委員会が主体となって進めておりますので、関係団体や市民の手で成功させることで、笠間市民同士の絆も深まるものと考えております。

大震災のあった年に、被災地である笠間市で開催する全国大会だからこそ、今までと違った感覚の大会として、「スリム」で「スマート」に、「スマイル」をモットーに開催をしていただきたいと思っております。

次に、昨年市内で数多く発生した自動車盗難事件の防止や深夜の犯罪抑止を目的に、県内市町村で初めて、緊急雇用事業を活用した安全・安心まちづくりパトロール事業を4カ月間実施し、一定の効果を上げました。

昨年の自動車盗難は、夏から秋にかけて発生したことや深夜から明け方に多く発生したことを受け、今年度は8月10日から6カ月間の予定で実施をすることといたしました。実施に当たっては、笠間警察署と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、平成22年度各会計決算の認定が合わせて4件、専決処分の報告が5件、笠間市税条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案が15件であります。

平成22年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計合わせた歳入決算額は470億2,241万4,061円で、歳出決算額は468億2,177万2,626円であります。

また、補正予算の議案につきましては、7月6日付の震災関連の補正予算2件の専決処分の報告のほかに、今回の平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を初めとする9件の補正予算案であります。

今回の一般会計補正予算（第5号）についてであります。まず歳入につきましては、個人市民税所得割の増収見込みによる市税の増額補正のほか、普通交付税や地方特例交付金、繰越金、臨時財政対策債の額の決定などによる補正を中心に、その他歳出補正関連の国県支出金や市債などを計上するものであります。

なお、震災関連におきましては、震災復旧に充てる国庫支出金や市債のほかに、災害

救助費として笠間市が繰替支弁しているものへの茨城県からの交付金などを計上しております。

また、震災直後から笠間市へ寄せられている災害支援金のうち、4月1日以降の収入分を計上しており、この災害支援金を原資に基金を造成し、支援金の使途を明確にしつつ、震災関連経費へ充てているところでございます。

次に、歳出における今回の補正の概要について申し上げますと、災害対策や災害復旧費の補正といたしまして約1億5,000万円の増額、災害支援金を原資とする基金の造成として2,500万円の新規計上、国や県等の今年度の制度改正や新規施策などにより対応する関連経費の補正として1億9,000万円の増額、さきの人事異動や機構改革に伴う関連経費の補正として6,300万円の減額などを中心として編成しているところであります。

なお、今回の歳入歳出予算補正の調整により、当初予算などに予定しておりました財政調整基金の取り崩しを取りやめ、さらに歳出予算で財政調整基金への積立金を計上しているところであります。

その結果、今回の補正予算の総額は9億167万5,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は295億298万2,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番鈴木貞夫君、12番西山 猛君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期等につきましては、去る8月25日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告を願います。

議会運営委員会委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月25日会議室（1）において、平成23年第3回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり9月1日から16日までの16日間といたします。

初日の1日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

5日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託及び決算特別委員会の設置、付託を行います。

6日と7日に常任委員会を開催し、8、9、12日の3日間にかけて決算特別委員会を開催いたします。

13、14、15日の3日間を一般質問とし、最終日の16日、各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、報告いたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今定例会の会期は本日から9月16日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月16日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告、地方公共

団体の財政健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市公共下水道事業特別会計ほか5件の資金不足比率、並びに同法の規定に基づく監査委員意見書、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告がそれぞれ提出されましたので、既に議案書とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

今定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。これらの請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（柴沼 広君） 日程第5、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成22年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、笠間市一般会計歳入歳出決算について、主なものを款別にご説明申し上げます。

ます。

平成22年度笠間市歳入歳出決算書、一般会計の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

1款市税でございます。予算現額は89億2,000万2,000円であり、収入済額が91億2,069万3,539円であります。不納欠損額は8,305万8,444円であり、収入未済額は12億6,345万7,474円でございます。

2款地方譲与税は、予算現額4億1,625万6,000円に対しまして、収入済額は4億1,625万5,297円でございます。

6款地方消費税交付金は、予算現額、収入済額ともに7億1,674万1,000円でございます。次の3ページ、4ページをお開きください。

10款地方交付税は、予算現額、収入済額ともに67億530万9,000円でございます。

14款国庫支出金は、予算現額49億5,079万4,000円、収入済額41億1,947万3,241円ございまして、子ども手当や生活保護費、障害者自立支援給付費などの国庫負担金のほか、地域活性化・公共投資臨時交付金やきめ細かな臨時交付金、地域活力基盤創造交付金などの国庫補助金が主なものでございます。

15款県支出金は、予算現額17億6,105万円、収入済額17億2,116万7,264円ございまして、障害者自立支援の給付費や国民健康保険基盤安定事業費、子ども手当負担金などの県負担金のほか、医療福祉費補助金、いわゆるマル福でございますが、などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

次の5ページ、6ページをお開きください。

19款繰越金は、予算現額8億5,675万7,240円、収入済額は8億5,675万7,386円でございます。

21款市債は、予算現額34億6,364万4,000円に対しまして、収入済額は28億2,464万4,000円で、この差につきましては、6億3,900万円でございますけれども、岩間駅周辺整備事業などの起債充当事業の繰り越しなどによるものでございます。

歳入合計は、予算現額299億3,166万9,240円に対しまして、収入済額が286億672万2,035円でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

次の7ページ、8ページをお開きください。

1款議会費は、予算現額2億7,602万8,000円、支出済額は2億7,201万2,619円でございます。

2款総務費は、予算現額55億963万4,000円、支出済額は53億5,761万8,417円でございます。そのうち、1項総務管理費の中には財政調整基金への積み立てが含まれておりまして、前年度決算額に比べて総務費は大きく伸びているところでございます。

なお、総務費の翌年度繰越額1,282万円は、防犯灯設置助成事業や住まいの防犯対策助成事業など、国のきめ細かな交付金対象事業の繰越によるものでございます。

3款民生費でございますが、予算現額80億6,779万5,000円で、支出済額は79億7,335万7,197円でございます。1項社会福祉費では、国民健康保険特別会計などへの繰出金、障害者自立支援給付事業、医療福祉費などが主なものでございます。2項児童福祉費では、子ども手当の支給、保育運営事業費などが主なものでございまして、3項生活保護費では、生活保護給付金が主なものでございます。

民生費の翌年度繰越額1,129万4,000円でございますけれども、やはり国のきめ細かな交付金対象事業でございます保育所施設などの補修改修事業、あるいは東日本大震災の関連経費として被災建築物等調査などの繰り越しによるものでございます。

4款衛生費は、予算現額23億7,690万1,000円、支出済額は22億7,497万776円でございます。1項保健衛生費では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金や笠間地方広域事務組合への負担金などが主なものでございまして、2項清掃費では、笠間・水戸環境組合への負担金や一般廃棄物の収集運搬処理業務などが主なものでございます。

衛生費の翌年度繰越額6,972万2,000円は、東日本大震災への関連経費としての災害廃棄物対策事業などの繰り越しによるものでございます。

5款農林水産業費は、予算現額10億4,909万2,000円、支出済額は10億3,866万9,545円でございます。1項農業費では、水田農業奨励補助金、小原地区の県営畑地帯総合整備事業のほか、農業集落排水事業特別会計への繰出金などが主なものでございます。2項林業費では、森林機能緊急回復整備事業などが主なものとなっております。

6款商工費は、予算現額4億8,936万8,000円、支出済額は4億1,707万8,057円でございます。1項商工費では、自治金融関係の預託金や利子補給金、商工会への補助金などが主なものでございます。また、2項観光費では、つつじ公園や北山公園など施設の維持管理経費や観光協会への補助金などが主なものでございます。

商工費の翌年度繰越額2,494万円は、恋人の聖地陶芸の里かさま事業や国のきめ細かな交付金対象事業である地域商品券発行支援事業などの繰り越しによるものでございます。

次のページをお開きください。

7款土木費は、予算現額47億4,049万2,000円、支出済額は32億2,575万6,288円でございます。2項道路橋りょう費では道路の維持費や新設改良事業、4項都市計画費では公共下水道事業特別会計への繰出金、岩間駅周辺整備事業などがそれぞれ主なものとなっております。

土木費の翌年度繰越額14億6,339万8,000円は、上町大沢線や南友部平町線など幹線道路などの道路整備事業のほか、岩間駅周辺整備事業などが主なものとなっております。

8款消防費は、予算現額13億1,526万5,000円で、支出済額は12億8,332万9,764円でございます。常備消防施設などの維持管理経費や消防団員の報酬、防火水槽の設置経費などが

主なものでございます。

消防費の翌年度繰越額1,000万円、国のきめ細かな交付金対象事業でございます防火水槽整備事業の繰り越しのためでございます。

9款教育費は、予算現額30億9,114万6,240円で、支出済額は29億2,405万6,746円でございます。主なものとしましては、2項小学校費で笠間小学校校舎の耐震補強工事、岩間第三小学校屋内運動場耐震補強工事などが主なものでございます。また、3項中学校費では岩間中学校の外構工事や屋内運動場の耐震補強改修工事などが主なものとなっております。そのほかでは、学校給食の賄材料費や幼稚園の就園奨励費補助金などが主なものとなっております。

教育費の翌年度繰越額は7,419万8,000円でございますが、これは学校施設の補修改修や図書整備など、国のきめ細かな交付金や住民生活に光を注ぐ交付金の対象事業の繰り越しによるものでございます。

10款災害復旧費は、予算現額6,826万2,000円で、支出済額は5,622万543円でございます。さきの東日本大震災直後の対応経費として、道路施設や学校施設などの応急的な復旧経費などが主なものとなっております。

11款公債費は、予算現額26億4,082万3,000円で、支出済額は26億3,936万5,311円でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

12款諸支出金は、一般会計から上水道事業や病院事業に対しまして補助金や出資金を支出しているものでございますが、予算現額3億314万2,000円で、支出済額は3億66万503円でございます。

歳出合計では、予算現額299億3,166万9,240円で、支出済額は277億6,309万5,766円でございます。

ページを大きく飛んでいただいて、131ページをごらんいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。この調書の数字につきましては、千円単位で記載してございます。

1歳入総額は、ただいまご説明したとおり286億672万2,000円、2の歳出総額は277億6,309万6,000円、3の歳入歳出差引残額は8億4,362万6,000円でございます。

4の翌年度へ繰り越すべき財源としまして、(1)の継続費通次繰越額は1,817万1,000円、(2)の繰越明許費繰越額は2億5,229万7,000円、(3)の事故繰越し繰越額はございませんので、これらの計2億7,046万8,000円を翌年度の繰越事業の一般財源として充当してまいります。

これらの結果、5の実質収支額は5億7,315万8,000円でございます。

次に、財産に関する調書が、132ページから137ページにかけて、1公有財産、2物品、3債権、4基金の順に掲載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、平成22年度笠間市国民健康保険特別会計を説明いたします。

172ページをお開きください。

実質収支に関する調書よりご説明申し上げます。

まず、国民健康保険の歳入総額につきましては80億555万円、歳出総額は81億765万6,000円であり、歳入歳出差引残額はマイナス1億210万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支につきましてもマイナス1億210万6,000円であります。

なお、この不足額につきましては、平成23年度予算において繰上充用を行い処理をしております。

138ページへお戻りください。

歳入の主なものについて説明いたします。

1 款国民健康保険税21億6,897万383円、3 款国庫支出金23億1,186万2,779円、4 款療養給付費等交付金4 億2,236万2,448円、前期高齢者交付金11億7,313万5,357円、6 款県支出金3 億9,420万1,990円、7 款共同事業交付金9 億1,980万4,746円、9 款繰入金5 億7,752万1,078円などが主なものであります。

142ページをお開きください。

歳出につきましては、2 款保険給付費54億980万3,139円、3 款後期高齢者支援金等10億3,368万6,172円、6 款介護納付金4 億8,297万4,778円、7 款共同事業拠出金8 億9,250万9,995円などが主なものであります。

次に、平成22年度笠間市老人保健特別会計についてご説明いたします。

185ページをお開きください。

実質収支に関する調書により説明いたします。

歳入歳出総額ともに1,582万9,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源、実質収支額もありません。

なお、この老人保健特別会計につきましては、平成19年度で制度廃止になった老人保健医療制度の精算のために3年間残しておりましたが、精算件数も減ってきたことから、今後については一般会計において処理をすることとし、平成22年度で閉鎖するものであります。

173ページにお戻りください。

歳入について主なものを説明いたします。

2 款国庫支出金232万6,356円、5 款繰越金1,240万6,981円などが主なものであります。

175ページをお開きください。

歳出につきましては、3 款諸支出金1,533万7,324円が主なものでございます。

次に、平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

198ページをお開きください。

実質収支に関する調書により説明いたします。

歳入総額は5億9,434万7,000円、歳出総額は5億8,584万5,000円であり、歳入歳出の差引残額は850万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても850万2,000円であります。

186ページへお戻りください。

歳入の主なものといたしましては、1 款後期高齢者医療保険料4億4,344万5,770円、4 款繰入金1億3,644万7,765円であります。

188ページをお開き願います。

歳出については、2 款後期高齢者医療広域連合納付金5億6,404万7,375円が主なものでございます。

以上で、認定第1号のうち保健衛生部所管の特別会計決算の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 認定第1号のうち、福祉部所管の特別会計決算についてご説明を申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

235ページの実質収支に関する調書で申し上げたいと思います。

歳入総額は44億1,685万1,000円、歳出総額は43億9,204万4,000円で、歳入歳出差引残額は2,480万7,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は2,480万7,000円となります。

次に、199ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

1 款保険料は7億5,101万6,290円、3 款国庫支出金9億9,366万6,392円、4 款支払基金交付金12億6,078万7,340円、5 款県支出金は6億3,770万9,075円、7 款繰入金7億1,732

万947円が主なものでございます。

続いて、203ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますが、1款総務費1億6,513万6,417円、2款保険給付費41億386万65円、4款地域支援事業費7,692万7,818円が主なものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

244ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、収入歳出総額はそれぞれ2,383万円となり、歳入歳出差引残額及び実質収支額はともにございません。

歳入の主なものについて説明申し上げますが、236ページをお開きいただきたいと思います。

1款サービス収入でございますが、2,093万3,720円、3款繰越金155万9,251円が主なものでございます。

続いて、238ページ、歳出についてですが、1款総務費で1,561万7,999円、2款サービス事業費676万5,480円が主なものでございます。

以上で、福祉部所管の説明とさせていただきます。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 上下水道部所管の決算認定についてご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

261ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額23億6,377万6,000円、歳出総額23億5,389万8,000円、歳入歳出差引残額987万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源516万9,000円、実質収支額470万9,000円となるものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、ページ戻りまして249ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金9,094万6,800円は、受益者負担金等でございます。

2款使用料及び手数料4億8,752万3,266円につきましては、下水道使用料等でございます。

3款国庫支出金2億1,480万円につきましては、下水道事業費国庫補助金でございます。

251ページをお開き願います。

6款繰入金9億918万4,000円につきましては、一般会計及び基金からの繰入金でござい

ます。

7款繰越金1,385万8,185円につきましては、平成21年度の繰越金でございます。

9款市債6億3,670万円につきましては、下水道事業債でございます。

ページを返していただきまして、253ページ、歳入合計で23億6,377万5,868円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、255ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費3億6,154万8,615円につきましては、主に浄化センターともべ、いわまの水処理施設及びポンプ場の維持管理費でございます。257ページ、2項下水道建設費5億9,707万7,337円につきましては、主に高野前橋汚水中継ポンプ場建設工事と浄化センターともべ汚泥処理設備工事委託及び下水道管渠敷設工事に係る設計委託料及び工事請負費でございます。

2款公債費13億9,527万1,916円につきましては、下水道債の元金及び利子の償還金でございます。

ページを返していただきまして、259ページ、歳出合計は23億5,389万7,868円となるものでございます。

次に、平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

274ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額6億9,182万4,000円、歳出総額6億8,866万円、歳入歳出差引残額316万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源124万8,000円、実質収支額191万6,000円となるものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、ページ戻りまして、266ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金1,567万6,300円につきましては、農業集落排水費分担金でございます。

2款使用料及び手数料6,059万5,969円につきましては、農業集落排水使用料等でございます。

3款県支出金1億6,148万3,000円につきましては、農業集落排水事業費県補助金等でございます。

次に、268ページをお開き願います。

5款繰入金2億7,947万4,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金1,245万242円につきましては、平成21年度の繰越金でございます。

8款市債1億6,210万円につきましては、農業集落排水事業債でございます。

歳入合計で6億9,182万4,451円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、270ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水施設管理費7,963万4,992円につきましては、主に市原地区、北川根地区、枝折川地区、安居地区、岩間南部地区の水処理施設等の維持管理費でございます。2 項農業集落排水施設建設費3 億7,058万8,196円につきましては、272ページ、主に、友部北部1 期区の管渠敷設工事費及び処理場基礎工事費等でございます。

2 款公債費2 億3,843万7,211円でございますが、農業集落排水事業債の元金及び利子の償還金でございます。

歳出合計は6 億8,866万399円となるのでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 認定第1 号のうち、都市建設部所管の平成22年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

初めに、実質収支に関する調書にてご説明申し上げます。

283ページをお開き願います。

1 の歳入総額は7,320万8,000円でございます。2 の歳出総額は7,234万8,000円で、3 の歳入歳出差引残額は86万円でございます。4 の翌年度へ繰り越すべき財源は、（2）の繰越明許費繰越額86万円でございます。実質収支額はゼロ円でございます。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて、事項別明細書にてご説明申し上げますので、279ページをお開き願います。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国庫支出金は、土地地区画整理事業実施に伴う補助金で600万6,000円を収入いたしました。

2 款繰入金は、一般会計からの繰入金1,400万1,770円でございます。

3 款市債は、土地地区画整理事業を推進するため5,320万円を借り入れました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

281ページをお開き願います。

1 款土地地区画整理事業費、1 項総務費につきましては、土地地区画整理審議会委員報酬や人件費など1,277万8,985円を支出いたしました。2 項事業費は、区画道路の整備及び宅地の造成工事の前払い金、水道事業管理者負担金、家屋等の移転補償など5,956万8,785円を支出いたしました。

以上で、都市建設部所管の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 認定第2 号 平成22年度笠間市水道事業会計決算認定

についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書 2 ページをお開き願います。決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1 款水道事業収益の決算額は15億8,543万9,212円でございます。対しまして、支出でございますが、1 款水道事業費用の決算額は16億7,018万3,557円でございます。

4 ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入の決算額は1 億868万449円、対しまして、支出の1 款資本的支出の決算額は6 億1,169万9,719円でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5 億301万9,270円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,410万4,369円及び過年度分損益勘定留保資金4 億8,891万4,901円で補填しました。

6 ページをごらん願います。損益計算書でございます。期間については平成22年4月1日から平成23年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1 の営業収益の合計額は13億4,766万8,630円、2 の営業費用の合計額は14億8,890万9,879円となりますので、営業損失は1 億4,124万1,249円でございます。

3 の営業外収益は1 億7,107万2,100円、4 の営業外費用は1 億1,124万539円となり、経常損失は8,140万9,688円でございます。

5 の特別損失は、過年度損益修正損が1,755万8,559円ございますので、当年度分純損失は、経常損失に過年度損益修正損を加えまして9,896万8,247円でございます。

前年度繰越利益剰余金が5 億8,877万7,682円ございましたので、当年度分純損失を差し引きまして、当年度末処分利益剰余金は4 億8,980万9,435円となりました。

22年度決算においては、東日本大震災により3月検針分の水道料金を収入することができず、純損失を計上することとなりました。

8 ページから39ページにかけまして決算附属書類等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

42ページをお開き願います。決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1 款工業用水道事業収益の決算額は2,939万4,168円でございます。対しまして、支出でございますが、1 款工業用水道事業費用の決算額は2,448万8,447円でございます。

44ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入はございません。支出の1 款資本的支出の決算額は489万3,000円でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額489万3,000円を消費税及び地方消費税

資本的収支調整額23万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金466万円で補填しました。

46ページをごらん願います。損益計算書でございます。期間については平成22年4月1日から平成23年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は2,751万8,273円、2の営業費用の合計額は2,334万5,755円となりますので、営業利益は417万2,518円でございます。

3の営業外収益は50万203円となり、当年度純利益は467万2,721円でございます。

前年度繰越利益剰余金3,957万2,351円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は4,424万5,072円となりました。

なお、48ページから63ページにかけまして決算附属書類等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、認定第2号、認定第3号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

笠間市立病院会計決算書1ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出については、収入が5億316万9,140円であり、支出については5億57万3,947円であります。

次に、3ページをお開きください。

資本的収入及び支出については、収入が379万4,000円であり、支出は建設改良費と企業債償還金で672万7,816円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額293万3,816円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

次に、5ページをお開きください。

損益計算書についてですが、医業収益については、入院収益や外来収益などで4億2,425万3,392円、医業費用については、給与費、薬品費等の材料費、経費などで4億9,825万8,764円でしたので、医業損失が7,400万5,372円であります。医業外収益は、他会計負担金や他会計補助金などで7,891万5,748円、医業外費用として企業債の支払利息などで231万5,183円であります。したがって、医業外収支は7,660万565円の利益となり、経常利益については259万5,193円あります。

5の特別損益、6特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は259万5,193円となり、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金については4億2,207万3,613円あります。

6ページにつきましては剰余金計算書、欠損金処理計算書、7ページから8ページにつきましては貸借対照表、9ページからは附属資料になりますので、後ほどごらんいただき

たいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 以上で、提案者の説明が終わりました。

報告第20号 専決処分の承認を求めることについて

（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第21号 専決処分の承認を求めることについて

（平成23年度笠間市一般会計補正予算（第4号））

報告第22号 専決処分の承認を求めることについて

（平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

報告第23号 専決処分の承認を求めることについて

（損害賠償の額を定め和解することについて）

報告第24号 専決処分の承認を求めることについて

（笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）

議長（柴沼 広君） 続いて、日程第6、報告第20号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）ないし報告第24号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）までの5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第20号から報告第24号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をした笠間市税条例の一部を改正する条例から笠間市スポーツ振興審議会条例及び笠間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 報告第20号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

本専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に施行されたことに伴い、本市税条例に所要の改正を同日付で施行する必要があるため、専決処分したものであります。

なお、今回の税条例改正のうち、施行期日を改正地方税法施行日と同日とする必要のない改正部分につきましては、この専決処分と分けて、本定例会の議案として提案してございます。

それでは、報告第20号の資料8ページにございます笠間市税条例新旧対照表によりまして、主な改正内容をご説明をいたします。

まず、第26条、市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料でございますが、申告すべき納税管理人について、正当な理由がなく申告しなかった場合、その者に対する過料3万円を10万円とするものでございます。

次に、第34条の7、寄附金税額控除でございますが、これまでの寄附金税額控除の適用下限額5,000円でしたが、これを引き下げ、具体的には地方税法で2,000円と改正してございますけれども、本文中に記載していた控除額の計算方法等について、「法314条の7第1項及び第2項の規定するところによる」として、本文中の控除額の計算方法などの記載を簡略化するものでございます。

下の9ページの同条第1項第1号によりまして、寄附金等の定義についての文言等の整理を行うものでございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

同条第2項につきましては、第1項と同じく、特例控除額の計算方法について記載を簡略化するものでございます。

次に、13ページをお開きください。

第36条の3は、「各号に掲げる」という文言を「に規定する」という文言に整理するものでございます。

次に、第36条の4、市民税に係る不申告に関する過料でございますが、「納税義務者のうち」という文言を「納税義務者が」と整理をしまして、過料「3万円」を「10万円」とするものであります。

第53条の10、退職所得申告書の不提出に関する過料ですが、やはり過料「3万円」を「10万円」にするものでございます。

次に、14ページでございます。

第61条、固定資産税の課税標準ですが、地方税法349条の3第7項の追加によりまして、同条の各項の繰り下げに伴い、引用条項を変更するものでございます。

次に、第65条、固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料から、第75条、固定資産に係る不申告に関する過料、下の15ページの第88条、軽自動車税に係る不申告等に関する過料につきましては、同じく過料「3万円」を「10万円」にするものでございます。

次に、第100条の2及び第105条の2は、たばこ税及び鉱産税に係る不申告に関する過料を新たに加えるものでございます。

次の16ページをお開きください。

第107条及び第133条の鉱産税、それから特別土地保有税の納税管理人に係る不申告に関する過料でございますが、同じく過料「3万円」を「10万円」にするものでございます。

次に、第139条の2を特別土地保有税に係る不申告に関する過料として新たに加えて、これまでの第139条の2、特別土地保有税の減免を、第139条の3に繰り下げるものでございます。

17ページの附則第7条の4、寄附金税額控除における特例控除額の特例ですが、控除額の計算方法等を「地方税法附則第5条の5第2項に定めるところにより計算した金額とする」としまして、本文中の記載を簡略化するものでございます。

次の18ページ、第16条の3、上場株式等に係る配当所得に係る市民税の課税の特例から、24ページにわたりますが、24ページの第20条の4、条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例につきましては、第34条の7及び附則第7条の4の寄附金税額控除関係の改正に伴う文言の整理となります。

この資料の6ページに戻っていただきたいと思えます。

附則でございますが、附則の第1条、施行期日でございます。この条例は公布の日から施行となりますけれども、第26条第1項等の過料を改める条例につきましては、公布の日から起算して二月を経過した日からの施行でございます。

附則第2条は市民税に関する経過措置、附則第3条については罰則に関する経過措置を定めるものでございます。

以上で、専決処分をしました笠間市税条例の一部改正内容の説明を終わります。

続きまして、報告第21号、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてご説明を申し上げます。

平成23年7月6日付で専決処分しました平成23年度笠間市一般会計補正予算（第4号）でございますが、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思えます。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、東日本大震災によるその後の損壊箇所の復旧対応としまして、緊急に対応する予算措置が必要なため補正したものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,097万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ286億130万7,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出について、その主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入の方でございますが、7ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、この補正予算の財源として財政調整基金からの繰入金を5,097万7,000円増額するものでございます。

次に、歳出の方でございますが、8ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目市民活動費の79万8,000円の増額は、被災した地域集会所の改修補助金を増額し、震災に対応するものでございます。

次に、3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目保育所費の113万4,000円の増額は、公私立保育所9施設の敷地内土壌放射性物質測定業務手数料を計上したものでございます。

次に、4 項災害救助費、1 目災害救助費600万円の増額は、災害見舞金を増額したものでございます。

次に、9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費88万2,000円の増額は、小学校14校の敷地内土壌放射性物質の測定業務手数料を計上したものでございます。

次の3 目学校建設費356万3,000円の増額は、宍戸小学校、稲田小学校、友部第二小学校等の施設の耐震補強事業に際しまして、震災の影響を加味する被災度区分判定業務委託料を追加したものでございます。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費44万1,000円の増額は、中学校7校の敷地内土壌放射性物質の測定業務手数料を計上したものでございます。

下の9 ページをごらんいただきたいと思います。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費113万4,000円の増額は、公私立幼稚園9園の敷地内土壌放射性物質の測定業務手数料を計上したものでございます。

次に、6 項保健体育費、2 目体育施設費の261万5,000円の増額は、市民体育館の耐震診断に際し、震災の影響を加味する被災度区分判定業務を追加したものでございます。

次に、10 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう災害復旧費3,400万円の増額は、道路施設の災害応急対応としての工事請負費及び原材料費を計上したものでございます。

4 項文教施設災害復旧費、1 目社会教育施設災害復旧費41万円の増額は、稲田公民館の災害対応として被災度区分判定業務を追加したものでございます。

以上で、平成23年7月6日付で専決処分をしました平成23年度笠間市一般会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長(大和田俊郎君) 報告第22号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の理由でございますが、東日本大震災対応として追加して緊急に対応する予算措置が生じたことにより補正するものでございまして、平成23年7月6日に専決処分したものでございます。

3 枚目の平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の1 ページをごらん願います。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万

円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ29億7,255万8,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債（災害）の限度額を2億4,200万円から2億6,200万円に変更するものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入では、9款市債、1項、2目下水道事業債（災害）2,000万円の増額は、災害復旧見込額によるものでございます。

9ページ、歳出でございますけれども、4款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費2,000万円の増額につきましては、マンホール等の高さ調整のための災害復旧工事費500万円及び災害応急工事費として1,500万円となっております。

以上で説明終わります。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

消防長（小森 清君） 報告第23号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

次ページであります。専決第26号、専決処分書によりご説明申し上げます。

損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、下記のとおり平成23年7月13日専決処分したものでございます。

和解の相手方でございますが、笠間市大古山533番地、大槻照子氏でございます。

和解の内容につきましては、まず事故の発生状況でございますけれども、平成23年4月11日午後6時37分ごろ、笠間市美原1丁目地内の県道において、救急搬送中の救急車が一般車両を追い越すため右側通行していると、前方のトラックが急に右折したため、衝突を避けるためブレーキをかけたところ、救急車に乗車していた搬送中の女性とその反動で座席から前方に滑り落ち、背部を打撲し骨折したものでございます。

損害賠償の額でございますけれども、責任割合は市側の100%でありまして、市は相手側に176万1,737円を支払うものでございます。専決については、上記事項について速やかに示談措置をし、賠償金を支払う必要があるためでございます。

なお、支払いにつきましては、自賠責保険、また全国市有物件災害共済保険を適用するものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 報告第24号 専決処分の承認を求めることについてご説明申

し上げます。

次のページの専決処分書をごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、笠間市スポーツ審議会条例及び笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を別紙のとおり平成23年8月24日に専決処分したものであります。

理由でございますが、50年ぶりにスポーツ振興法にかわりスポーツ基本法が同年同日の8月24日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたためでございます。

3ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

初めに、笠間市スポーツ振興審議会条例の新旧対照表でございますが、条例の題名を「笠間市スポーツ振興審議会条例」から「笠間市スポーツ推進審議会条例」に改めるものであります。

第1条を、「スポーツ基本法第31条の規定に基づき、笠間市スポーツ推進審議会を置く」に改め、第2条の設置を削り、第3条の組織を、「第2条 審議会は、教育委員会が任命する10人以内の委員をもって組織する」に改め、4条の任期を3条とし、5条の委任を4条に改めるものでございます。

次のページの第2条、笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表をごらんいただきたいと思えます。

別表中、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に、「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」に改めるものでございます。

1ページの附則をごらんいただきたいと思えます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

経過措置といたしまして、この条例の施行に伴い、改正前の笠間市スポーツ振興審議会条例の規定により任命された笠間市スポーツ振興審議会の委員である者は、この条例の施行に伴い、笠間市スポーツ推進審議会委員として任命されたものとみなすものであり、旧審議会委員としての任期の残任期間と同一の期間とするものでございます。

体育指導委員につきましては、法附則第4条により、スポーツ推進委員とみなすとしていたため、本条経過措置での規定はございません。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 報告第24号の件ですが、専決する理由はここに書いてありますけれども、専決をしなければならなかった理由、明確に教えていただきたい。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 先ほども説明申し上げましたけれども、同日付で法律が施行

されたものでございまして、同日付で条例等を改正する必要があったということでございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 同日付で改正があって、もし改正しなければどうなっちゃうんですか。

議長（柴沼 広君） 深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 当然、改正しなければ条例の改正はございません。ですけれども、法律の施行があったということで、それに伴った名称の変更ということでございますので、条例の改正が当然伴うということでございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 専決というのは、当然急を要することだと思うんですが、私この内容見たときに、特段、急を要する内容ではないと私は見たのですが、専決をしたということですが、任期の残任期間と同一ということも含めて、余り緊急性がなかったんじゃないかなと思うんですよ。それについて、今後、これは非常勤の役員、職員なんかも含めた部分に適用することだと思うのですが、その辺も含めて、今後もう少し議論する必要があるのかなと思ったのですが、その点いかがでしょうか。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 法律の中で、この施行の通知が来たのが8月11日でございます。8月24日施行するということでございましたので、その議会の招集のいとまがございませんでしたので、専決処分ということになりました。法律の中で、従前のスポーツ振興審議会の委員また体育指導委員は、これについて継続できるということでございましたので、そのまま同日付でその者を継続させたということでございます。

議長（柴沼 広君） 今後の話が抜けている。

教育次長（深澤悌二君） 今後につきましては、当然法律に基づいた人選ということになりますので、その点については十分配慮して対応してまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 暫時休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後零時05分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後零時05分休憩

午後1時00分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ほかに質問、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第20号ないし報告第24号までの5件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。
これより1件ごとに採決いたします。
報告第20号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第21号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第22号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第23号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第24号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認するこ

とに決定いたしました。

議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第7、議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするため本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年度の税制改正に伴い所要の改正をするものでありまして、施行期日の関係でさきに専決処分し、先ほどご承認いただきました残りの部分となります。

4ページの笠間市税条例新旧対照表により、今回の改正内容をご説明いたします。

まず、36条の2、市民税の申告ですが、さきに専決処分しました寄附金税額控除の改正に伴い、条例中の引用する条項を整理するものでございます。

下の5ページをごらんください。

附則第8条、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例でございますが、まず適用期限を「平成24年まで」から「平成27年まで」に延長するものでございます。

さらに、適用要件に関する記載を「法附則第6条第4項に規定する場合」とし、記載内容を簡略化するものでございます。また、表現を簡略化したため、「その肉用牛」という文言を「肉用牛」に、「同法」を「租税等特別措置法」に改め、現行の条例中にある「（前年の第33条第1項に規定する云々）」とございますけれども、この部分を削除するものでございます。

同条第2項につきましても、同様の内容で改めるものでございます。

次に、7ページをごらんください。

第10条の2、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、引用条項を変更する

ものでございます。

下の段でございますが、第2条による改正としまして、平成20年笠間市税条例第22号で改正した条例の附則を改正するものでございますが、第2条、個人の市民税に関する経過措置の第7項、次の8ページの第14項、9ページの第19項のうち、市民税の軽減税率の特例について、「平成23年12月31日」をそれぞれ「平成25年12月31日」に期限を延長するものでございます。

次に、このページの下段でございますが、第3条による改正としまして、平成22年笠間市税条例第23号で改正した条例の附則を改正するものでございますが、第1条、施行期日第4項中、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日を2年間延長するため、「平成25年1月1日」を「平成27年1月1日」に改めるものでございます。

また、最後の10ページでございますが、これに関連して、第2条第4項中「平成25年度」を「平成27年度」に改めるものでございます。

2ページに戻っていただきたいと思います。

附則第1条では改正内容についての施行期日を定め、第2条では市民税に関する経過措置、第3条では固定資産税に関する経過措置を設けてございます。

以上で、改正内容の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 続いて、日程第8、議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、福原駅前自転車駐車場の整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 議案第59号、3枚目の笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例新旧対照表をごらんください。

今回の条例の一部を改正する条例につきましては、福原駅自転車駐車場の設置に伴い、

第2条、自転車駐車場の名称及び位置を、現在の2カ所に1カ所を追加し3カ所とするものでございます。名称は福原駅前自転車駐車場、位置は笠間市福原2129番地19となります。

整備内容につきましては、屋根付きサイクルポート2連棟、縦約2メートル、横約10メートルのもので、自転車20台程度の駐輪ができる施設となります。

以上、説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第9、議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみ、災害弔慰金を支給する遺族の範囲の拡大を図るため本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、本年7月29日に公布施行されました。

この法改正は、東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみ行われたものでありますが、それに伴い条例の一部を改正するものであり、その改正内容につきましては、2ページ、新旧対照表によりご説明を申し上げます。

第4条の災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者で、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、祖父母のいずれもが存しない場合に限り、兄弟姉妹を加えることとされたものでございます。

なお、この条例については公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について

議長（柴沼 広君） 続いて、日程第10、議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、東日本大震災に係る本市の災害復旧等を目的とする支援金について、その用途を明確にするため本条例を制定するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について提案理由を申し上げます。

本条例は、このたびの東日本大震災に際し、笠間市の災害復旧や災害に強いまちづくりのため市内外の多くの方々から寄せられた支援金の用途を明確にするため、笠間市東日本大震災支援金に関する基金を創設するものでございます。

第1条では設置、第2条は積立て、第3条は管理、第4条で運用益金の処理、第5条では繰替運用の規定を設け、第6条は処分、第7条では委任に関する規定を設けてございます。

第6条処分のとおり、この基金は、第1条の設置の目的を達成するために要する経費の財源に充てる場合に限り処分することができるものとしておりまして、拠点避難所の整備充実等に活用してまいります。

以上で、笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例についての説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第11、議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市児童館の設置及び管理に関し必要な事項を定め、児童の健全な育成と子育て家庭の支援を図るため本条例を制定するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例についてご説明申し上げます。

本年度新たに建設をし設置をいたします笠間市児童館の設置及び管理に関し、定めるものでございます。

第1条に設置、第2条に名称及び位置、第3条に児童館で行う事業、第4条に利用時間及び休館日を定めております。第5条で職員、第6条に管理、第7条から第10条については使用についての範囲、許可等の規定を定めており、第11条で使用料は無料と規定しております。第12条に損害賠償、第13条で指定管理者による管理を行わせることができるとし、第14条で指定管理者が行う業務の範囲を定め、第15条に委員の条項を定めたものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

なお、児童館の管理につきましては、設置の目的を効果的かつ効率的に運営ができるよう、指定管理者の導入を含め検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

議長（柴沼 広君） 続いて、日程第12、議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）ないし議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）の9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）から議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成23年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計6会計、企業会計2会計について補正をするものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億167万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ295億298万2,000円とするものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為でありますが、個人市・県民税賦課事務労働者派遣業務委託につきましては、期間を平成23年度から平成24年度まで、佐城小学校ほか6小学校の児童クラブ運営業務委託につきましては平成24年度から平成26年度まで、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

次に、下の9ページをごらんいただきたいと思います。

第3表地方債補正でありますが、1変更につきましては、児童クラブ施設整備事業や災害復旧事業の起債対象事業費の補正に伴うものと、臨時財政対策債の今年度の起債可能額の決定によりましてそれぞれ補正するものであります。

ページをめくっていただき10ページでありますが、2の廃止につきましては、平成3年度水道広域化施設整備事業出資債の繰上償還に当たり、低利債への借りかえを当初予定してございましたが、財源が確保できる見通しとなったため、低利債へ借りかえることなく繰上償還を実施するため、借り入れを廃止するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきましてご説明いたしますので、13ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款市税、1項市民税、1目個人分につきましては、個人市民税の所得割の見込みにより1億3,000万円を増額するものであります。

10款地方交付税、1項地方交付税は、普通交付税の本算定による確定により6億4,114万2,000円の増額となっております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,036万9,000円の増は、障害者自立支援給付費負担金497万9,000円の増と児童扶養手当負担金495万9,000円の増などによるものでございます。

15ページの上段をごらんください。

15款県支出金、1項県負担金の5目災害救助費県負担金1,421万4,000円は、茨城県にかわって平成22年度に支弁した避難所経費などの災害救助関係経費につきまして県の方から交付される987万8,000円と、同じく茨城県にかわって支弁する応急仮設住宅分、これは具体的には民間賃貸住宅の借り上げでございますけれども、それにつきまして県から交付される433万6,000円を計上するものであります。

次に、第2項県補助金、1目総務費県補助金4,780万5,000円の増は、緊急雇用創出事業の追加による増でございます。

2目民生費県補助金6,800万8,000円の増の主なものは、地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金225万8,000円、安心子ども基金保育所緊急整備費補助金6,674万7,000円、これは保育所整備のための補助金でございますけれども、これらの計上によるものでございます。

次に、16ページをお開きください。

このページの中段でございますけれども、16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、市有地の売り払いにより2,000万円を増額するものでございます。

17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金は、東日本大震災直後から寄せられております災害支援金のうち、本年度4月から寄せられている支援金1,916万1,000円を計上するものであります。

なお、この支援金につきましては、今回造成する東日本大震災支援金に関する基金に一たん積み立てをし、その積み立てた基金を取り崩しながら笠間市の災害対策、災害に強いまちづくりなどに活用させていただくものとしてございます。

下の17ページをごらんください。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、介護保険特別会計等の前年度の精算による一般会計への繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の4億9,877万9,000円の減は、地方交付税や繰越金などの一般財源が確保できる見込みになったことにより、当初予定しておりました財政調整基金からの繰り入れをしないこととするものでございます。

2目ふるさと創生基金繰入金728万7,000円の減は、繰入金充当対象事業である県との共

同による防災訓練の中止などによるものでございます。

11目地球温暖化防止等事業基金繰入金412万円の増は、繰入金充当対象事業である住宅用太陽光発電システム設置費用補助金の増などによるものでございます。

12目東日本大震災支援金に関する基金繰入金2,500万円は、先ほどご説明申し上げたとおり、災害支援金を積み立てた基金からの繰入金であります。

18ページをごらんください。

19款繰越金、1項繰越金は、平成22年度の決算によりまして3億7,315万8,000円を増額するものでございます。

次に、20款諸収入、4項雑入、5目雑入1,995万6,000円の増は、派遣職員負担金637万4,000円の増や茨城県市町村振興協会からの災害見舞金1,000万円の計上などによるものでございます。

21款市債、1項市債、2目民生債は、児童クラブ施設整備事業の確定により160万円減額し、3目衛生債は、先ほど地方債補正のところでご説明申し上げたとおり、平成3年度水道広域化施設整備事業出資債の繰上償還に当たり、低利債への借りかえを予定していたものを低利債へ借りかえることなく繰上償還を実施するため5,580万円を減額するものであります。

また、8目臨時財政対策債は、今年度の発行可能額の確定によりまして3,759万5,000円の増額、9目災害復旧債は、道路や市営住宅などの災害復旧事業費の補正の財源として9,890万円増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

主なものにつきましてご説明をさせていただきますけれども、今回の補正では人件費の補正が多く含まれておりまして、これらの補正は主に5月1日付の人事異動によるものでございますので、人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、21ページをごらんください。

このページの中段でございますが、2款総務費、1項総務管理費、5目の財産管理費3,603万5,000円増は、15節工事請負費におきまして職員駐車場整備工事費350万円と笠間市社会福祉協議会笠間支所が使用しておりました施設の解体撤去工事費1,622万3,000円の計上によるものでございます。

23ページをお開きください。

このページの上段、14目の基金費でございますが、今回の補正による歳入歳出予算の調整により財政調整基金積立金を6億500万5,000円増額するものと、歳入におけるふるさとづくり寄附金を元気かさま応援基金へ積み立てる74万9,000円の増額でございます。

大きくページが飛びますけれども、28ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の9,685万4,000円の増でございますが、19節負担金補助及び交付金におきまして、保育所緊急整備事業補助金として老朽化し

た押辺保育園の改修事業へ補助するため1億12万円の計上が主なものでございます。

下の29ページをごらんください。

上段にございます3目母子福祉費ですが、20節扶助費におきまして、児童扶養手当1,488万円を増額するものでございます。

30ページをお開きください。

4項災害救助費、1目災害救助費の増でございますが、14節使用料及び賃借料におきまして被災者対応の応急仮設住宅として民間住宅の借上料271万2,000円を計上し、また、25節積立金におきまして笠間市への災害支援金を積み立てる東日本大震災支援金に関する基金積立金2,500万円を計上するものが主なものでございます。

33ページをお開きください。

最下段でございますが、5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費4,489万5,000円の増でございますが、13節委託料におきまして、緊急雇用創出事業として小原地内の遺跡発掘調査業務3,446万1,000円の計上が主なものでございます。

またページが飛びますけれども、38ページをお開きください。

最下段でございますけれども、7款土木費、4項都市計画費、3目公共下水道費4,288万4,000円の減は、公共下水道事業特別会計の予算補正により一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

40ページをお開きください。

中段でございますけれども、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費1,000万円の増は、消防団員等の活動のため消耗品費やウオータージャケットなどの備品購入費を増額するものでございます。

4目災害対策費1,507万5,000円の増は、当初予算で計上していた茨城県と共同で行う総合防災訓練の中止に伴う関連経費の減額とともに、15節工事請負費や18節備品購入費などにおきまして、今回新たに市内6カ所の拠点避難所の整備として関連経費を計上しているものでございます。

44ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費の7目文化財保護費の増は、19節負担金補助及び交付金におきまして、市指定文化財等の災害復旧支援補助金806万9,000円を計上するものでございます。

46ページでございます。

中段でございますけれども、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費でございますが、15節工事請負費におきまして、災害復旧工事費8,500万円を増額するものであります。

次に、3目住宅災害復旧費でございますが、15節工事請負費におきまして、市営住宅の災害復旧事業費を1,924万6,000円減額するものでございます。

下の47ページをごらんください。

上段にございます4項文教施設災害復旧費、1目社会教育教育施設災害復旧費でございますが、13節委託料におきまして、震災で被害を受けた稲田公民館と市民体育館の災害復旧を行うための実施設計1,355万4,000円を計上するものでございます。

48ページをお開きください。

13款予備費、1項予備費、1目予備費でございますけれども、今回の補正におきまして1,000万円を増額するものでございます。

以上で、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,054万8,000円とするものであります。

歳入歳出予算の内訳については、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入については、9款繰入金、1項、1目一般会計繰入金354万8,000円の増によるものであります。

歳出については、8ページ、1款総務費、1項、1目総務管理費の人事異動による人件費の増及び賦課徴収費の国民健康保険税収納対策として緊急雇用創出事業による臨時職員を雇用するものであります。

以上で、議案第64号の説明を終わります。

次に、議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ882万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,182万9,000円とするものであります。

内容については、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

歳入について、7ページをお開きください。

4款、1項、1目一般会計繰入金については、事務費及び前年度の事業精算分に伴い32万9,000円を補正するものであり、繰越金については、平成22年度決算に伴う繰越金として850万円を補正するものであります。

8ページをお開きください。

歳出についてご説明いたします。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金として、平成22年度分の納付金62万円、

平成22年度分精算金792万3,000円を補正するものであります。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 続いて、議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,438万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億4,238万円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、7ページ、歳入についてですが、主なものは、3款国庫支出金、1項国庫負担金254万6,000円の増につきましては、22年度の精算に伴い追加交付されるものでございます。

2項国庫補助金の介護保険災害臨時特例補助金327万8,000円の増ですが、これはさきの東日本大震災の被災者へ介護サービス利用料等を減免した分に対する補助金でございます。

5款県支出金、1項県負担金182万7,000円の増につきましては、22年度の精算に伴い追加交付されるものでございます。

次に、8ページの介護基盤緊急整備等臨時特例交付金398万7,000円の減につきましては、既存の小規模福祉施設のスプリンクラー設置に対する補助ですが、予定しておりました施設の移転取り下げに伴いまして、歳入歳出ともに減額するものであります。

9ページ、8款繰越金2,480万5,000円の増につきましては、決算による前年度繰越金であります。

9款雑入224万6,000円の増でございますが、これは東日本大震災に伴う茨城県国民健康保険団体連合会からの支援金ということでございます。

続いて、歳出ですが、11ページ、6款諸支出金の償還金1,959万円の増及び一般会計繰出金1,025万7,000円の増は、22年度の精算によるものでございます。

5款災害臨時特例補助費につきましては、さきの東日本大震災に伴う施設等の食費、居住費など介護サービス利用に係る災害臨時特例補助金327万8,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第67号及び68号をご説明申し上げます。

初めに、議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,234万5,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ29億5,021万3,000円とするものであります。

す。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を2億4,900万円から2億1,960万円に、公共下水道事業債（災害）の限度額を2億6,200万円から3億170万円に変更するものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金、2項、1目受益者負担金5,834万7,000円の増額は、受益者負担金現年度分の一括納付の増額を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項、1目下水道事業費国庫補助金3,863万円の減額は、国の内示額の減によるものでございます。2目下水道事業費国庫補助金（災害）2,288万1,000円の増額は、災害復旧工事見込額による増額でございます。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は4,288万4,000円の減額を見込んでおります。

2項、1目下水道事業基金繰入金4,006万7,000円の減額は、公共下水道事業基金繰入金の減額でございます。

9ページをごらん願います。

7款繰越金、1項、1目繰越金470万8,000円の増額は、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入、1項、1目雑入300万円の増額は、岩間駅東土地区画整理事業に伴う下水道管布設替え工事負担金でございます。

9款市債、1項、1目下水道事業債2,940万円を減額し、2目下水道事業債（災害）3,970万円の増額は、災害復旧見込額によるものでございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、1款下水道費、1項、1目下水道総務費、2目下水道管理費及び2項、1目下水道建設事業費とともに、人事異動により人件費を組み替えるものです。

また、11ページ中段の2項、1目下水道建設事業費、8節報償費210万円の増額は、納期前納付の報奨金でございます。13節委託料1,950万円の減額、15節工事請負費5,400万円の減額、22節補償補填及び賠償金1,500万円の減額につきましては、国庫補助金内示額の減額によるものでございます。

4款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費、13節委託料567万円の増額は、災害復旧工事の設計委託費でございます。15節工事請負費6,146万5,000円の増額は、災害復旧見込額による増額でございます。22節補償補填及び賠償金900万円の減額は、水道管の移設費で、現地を精査した結果減額するものでございます。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

次に、議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,725万円とするものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、農業集落排水事業の限度額を8,410万円から8,570万円に、農業集落排水事業（災害）の限度額を1億3,200万円から1億3,400万円に変更するものです。

補正予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款県支出金、1項、3目農業集落排水事業費県補助金150万円の増額は、補助事業費の内示によるものでございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金106万6,000円の減額を見込んでおります。

6款繰越金、1項、1目繰越金191万5,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

8款市債、1項、1目、1節農業集落排水事業債160万円の増額は建設事業費に、2節農業集落排水事業債（災害）200万円の増額は災害復旧に充てるための起債でございます。

9ページをごらん願います。

歳出でございますが、人事異動による人件費の組み替えと、1款農業集落排水事業費、2項、1目農業集落排水事業建設費、13節委託料320万円の増額は、管路工事の設計委託でございます。

4款災害復旧費、1項、1目農業集落排水施設災害復旧費、22節補償補填及び賠償金200万円の増額は、水道管移設補償費でございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,483万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,517万円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをごらん願います。

第2表地方債補正でございますが、起債の限度額を3,450万円から2,340万円へ減額補正するものでございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金1,430万円の減は、内示額の減によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをごらん願います。

1款土地地区画整理事業費、1項総務費117万円の増は、人事異動等に伴う人件費の増でございます。

2項事業費2,600万円の減は、国庫補助金の内示減により、物件移転等補償費を減するものでございます。

以上で、議案第69号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

第2条の収益的収入及び支出の予定額を補正するものですが、収入については、1款病院事業収益、1項医業収益を209万5,000円減額し4億7,945万5,000円に、2項医業外収益を15万6,000円増額し6,060万3,000円に、支出については、1款病院事業費を1項医業費用を193万9,000円減額し5億3,612万2,000円にそれぞれ補正するものです。

第3条の資本的収入及び支出の収入については、1款資本的収入、1項資本的出資金を238万3,000円増額し664万円に、2ページをお開きいただきまして、支出については、1款資本的支出、2項建設改良費を476万5,000円増額し976万5,000円にそれぞれ補正するものです。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、当初予算第7条の職員給与費を582万9,000円減額し、2億8,114万6,000円に改めるものです。

補正の内容につきましては、補正の予算に関する明細書によりご説明いたします。

10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入では、その他の医業収益として一般会計から繰り入れる緊急雇用創出事業補助金209万5,000円減額し、また、他会計補助金として一般会計から繰り入れる子ども手当補助金15万6,000円を増額するものであります。

支出については、11ページをお開きください。

給与費を582万9,000円減額いたしますが、主なものとして、3節の賃金の緊急雇用創出事業に伴う臨時職員の賃金として146万5,000円の減、4節報償費で、嘱託医師、看護師の報酬減420万円であります。

また、3目の経費につきましては、空調設備修繕費394万4,000円であります。

次に、12ページの資本的収入及び支出ですが、収入については一般会計からの出資金として災害復旧工事費の2分の1の額238万3,000円の増額補正、支出については附属棟や高架水槽などの災害復旧工事費として476万5,000円を補正するものです。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入です。1款水道事業収入、2項営業外収益を198万9,000円増額し、1億3,961万6,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用を5,960万1,000円増額し17億257万8,000円に、4項予備費を5,761万2,000円減額し、1億2,599万3,000円に補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入ですが、1款資本的収入、4項工事負担金を2,312万4,000円減額し、4,923万6,000円に補正するものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございますけれども、1款資本的支出、1項建設改良費を1,031万9,000円増額し、2億1,866万7,000円に補正するものでございます。

第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を76万6,000円増額し、1億5,066万5,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金198万9,000円増額は、高料金対策補助金の算定に係る繰出基準の改正に伴う増額でございます。

ページを返していただきまして、支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費4,396万2,000円増額でございますが、16節委託料の穴戸及び吉岡浄水場の簡易耐震診断を実施するものでございます。17節手数料は、浄水場3カ所の10月から3月までの放射能検査手数料でございます。18節賃借料及び19節修繕費は、穴戸及び吉岡浄水場の覆盖方法を変更することに伴う予算の組み替えでございます。また、35節工事請負費は、ともべ浄水場の解体工事費でございます。

2目配水及び給水費46万7,000円増額でございますが、16節委託料については、配水池4カ所の簡易耐震診断を実施するものでございます。また、19節修繕費は、給水補償工事を資本的支出から収益的支出へ、配水残留塩素計修繕費を収益的支出から資本的支出へそれぞれ予算を組み替えするものでございます。

7目資産減耗費1,590万9,000円増額は、石井配水池等の解体に伴う固定資産除却費の増でございます。

11ページをごらん願います。

4項、1目予備費5,761万2,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、4項工事負担金、1目補償工事負担金2,312万4,000円減額は、下水道及び霞用水補償工事費の減、並びに農集排補償工事費の増によるものでございます。

13ページをごらん願います。

支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、2目建設改良費832万3,000円増額でございますが、1節工事請負費については、新規配水管布設、石綿管布設替え工事費及び農集排補償工事費の増、並びに下水道及び霞用水補償工事費の減、また予算の組み替えによるものでございます。2節委託料は、下水道、農集排、霞用水補償工事設計委託費の減及び愛宕配水池緊急遮断弁の設計委託を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第72号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車購入）

議長（柴沼 広君） 続いて、日程第13、議案第72号 動産購入契約の締結について（水槽付消防ポンプ自動車購入）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第72号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、水槽付消防ポンプ自動車の購入について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、消防長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 消防長小森 清君。

〔消防長 小森 清君登壇〕

消防長（小森 清君） 議案第72号 動産購入契約の締結についてご説明申し上げます。
契約の目的としまして、年数の経過による稼働力が低下した友部消防署の水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するための動産購入契約でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約金額が3,097万5,000円、契約の相手方は栃木県鹿沼市縦山町上原267番地、ジーエムいちほら工業株式会社でございます。代表取締役は光野 魏でございます。

なお、購入車両の概要としましては、車両総重量が10トン級、積載水量が2,000リットルのオールシャッター型の水槽付消防ポンプ自動車で、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令、緊急消防援助隊設備費補助金交付要綱等の関係法令及び規格に適合する仕様となっております。

以上で、簡単でございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月5日に開きますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

ます。

午後 2 時 0 1 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 鈴木 貞 夫

署名議員 西山 猛